## 氏家店各種保険取扱い・施設基準

1各種保険的扱い	麻薬・生活保護・労災・結核医療・原爆
	精神医療・難病小児慢性・在宅医療・高度管理医療機器
施設基準	調剤基本料1・医療DX推進体制整備加算1 後発医薬品調剤体制加算3・連携強化加算・かかりつけ薬剤師

- ・当薬局は厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている「保険薬局」です。
- ・当薬局は、全国の医療機関の処方箋を受け付けております。
- ・当薬局は、生活保、精神医療等の各種公費負担医療の他、労災医療に係わる 処方箋も応需します。
- ・当薬局は、処方箋の受付後、服薬状況、残薬、ジェネリック医薬品の意向等の確認を行います。また、「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや 副作用の有無を確認するとともに、複数の病院等から処方されている薬の重複や 相互作用の有無を確認します。尚、調剤管理料及び服薬管理指導料を算定します。
- ・当薬局は、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進します。
- ・当薬局は、オンライン資格等確認システムを通じて患者さまの薬剤情報、特定健診情報、 その他必要な情報を取得・活用し調剤等を実施できる体制を有しており、 医療情報取得加算を算定します。また、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い 調剤を実施するための十分な情報を取得・活用して調剤を行い、 医療DX推進体制整備加算を算定します。
- ・当薬局は、患者さまの同意のもとに、かかりつけ薬剤師指導料を算定します。
- ・当薬局は、処方箋による医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行い、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定します。
- ・当薬局は、他の保険薬局、保険医療機関、都道府県等との連携により、災害または 新興感染症発生時等の非常時に必要な体制を整備しており、連携強化加算を算定します。
- ・当薬局は、お会計の明細書を公費などで自己負担のない方にも 毎回無料でお渡ししています。
- ・当薬局は、容器代などを、実費でのご負担をお願いしています。

スポイト30円 点鼻容器 50円 水剤容器 100mlまで30円 150mlまで50円 200mlまで80円 500mlまで100円 服薬カレンダー1000円~2000円程度 軟膏容器 36gまで30円 60gまで40円 120g以上50円